

第4章 まちづくりの基本方針

1. 土地利用・居住環境整備についての基本方針

(1) 土地利用・居住環境整備についての基本的考え方

上三川町においては市街化区域・市街化調整区域の線引きが行われており、土地利用については市街化区域内の計画的な市街化によるコンパクトシティ形成の推進を基本としつつ、その他の部分における土地利用についても検討する。土地利用構想の策定に当たっては、現在の土地利用形態をベースに、生活環境の改善や良好な環境づくりの方針を盛り込んでいく。

また、『上三川町第7次総合計画』において、「安心安全な環境の充実」「定住を促す環境の充実」を重点項目として掲げており、本計画においても、各種土地利用形態に応じた居住環境・生活環境の整備により対応を図るものとする。

(2) 土地利用・居住環境整備についての基本方針

① 新たな都市機能の育成・強化

《新産業拠点の形成》

広域的な交通ネットワークを活かした新たな都市活力づくりのための都市機能として、新4号国道沿道における“新産業拠点”の形成を図る。

この新産業拠点により工業振興を図るとともに、中心市街地との近接性を活かした職住近接型の都市構造を形成し、定住支援機能の向上をめざす。

《居住拠点の形成》

しらさぎ地区、石橋駅東地区、本郷台団地、ゆうきが丘団地などの居住拠点については、道路・公園・上下水道等の都市基盤施設の整備された良好な居住環境を形成しているが、中心市街地・石橋駅周辺の既成市街地や既存の集落などにおいては、都市基盤施設の確保や防災・安全などの課題が多いことから、既成市街地・既存集落の都市基盤施設整備を図り、安全・快適な居住環境整備をめざす。

また、今後の定住を促進・支援するため、富士山地区、願成寺地区、西浦・富士見台地区等の既成市街地における居住環境向上を図るとともに、新たな居住拠点形成についての検討や、市街化調整区域における条例指定区域の適正な運用を図る。

② 活力ある土地利用の展開

将来の都市構造において示した各種都市機能については、それぞれに効果的な連携を持ちつつ、全体としても有効なネットワークを形成する必要がある。

《全体的な連携》

既存の南北軸(新4号国道、主要地方道宇都宮結城線)及び東西軸(国道352号、主要地方道真岡上三川線)による広域的なネットワークを活かし、中心市街地の位置づけを強化するとともに、一般県道雀宮真岡線と将来構想路線による周辺市街地・集落の連携強化を図る。

《住居系と都市サービス機能の連携》

既成市街地・集落及び新市街地とも全体的な連携に挙げた交通網により都市サービス拠点(中心市街地、石橋駅東地区)との連携が強化される。こうした連携強化を活かし、拠点間のネットワーク形成や町内の均衡ある居住環境向上のため、都市サービス拠点における商業等各種都市機能の集積を図るとともに、生活道路レベルによる日常的な連携を確保する。

《住居系と産業系の連携》

日産栃木工場・テクノパークかみのかわ・インターパーク宇都宮南・石田工業団地・石田南工業団地等については、産業拠点であるとともに、周辺自治体を含めた就業の拠点としても位置づけられる。そこで、将来的な定住を促進するためにも、全町的な交通ネットワークによりこうした拠点と住居系土地利用との連携を強化し、職住近接型の環境形成を図るものとする。

《産業系と都市サービス機能の連携》

上記の就業拠点における就業者に対する都市サービスを充実させるため、全町的な交通ネットワークの形成と都市サービス拠点における商業等各種都市機能の集積を図るものとする。

③ 居住環境の向上

面的整備・開発地区においては、都市基盤施設の整備・改良と維持・管理を図るとともに、良好な都市景観形成や自然との共生など快適性の確保を図る。

そのほかにも、町内全域における均衡ある居住環境の向上を図るため、既成市街地や周辺集落における都市基盤施設等の必要な整備メニューの検討を行う。

なお、居住環境向上のための面的整備及び都市施設整備についての基本的方針は次の通りである。

《面的整備》

面的整備については、並木山王地区、石橋駅東地区、多功南原地区の土地区画整理事業、本郷台団地、ゆうきが丘団地の住居系開発が実施されており、適正な市街化の促進・誘導を図る。

《都市施設-1：道路》

道路については多様な機能を有しており、交通の空間としてだけでなく、都市を構成する重要な要素として位置づける。

今後の道路づくり(幹線道路以外の生活道路等)においては、道路の段階的構成にもとづき、人と車の共存、歩行者・自転車の安心安全な通行、高齢者の移動しやすい環境などに配慮した空間形成を図るものとする。

《都市施設-2：公園・緑地》

公園・緑地については、休憩やスポーツ等の場であるとともに、町の自然・歴史を象徴する鬼怒緑地や上三川城址公園など、多様な魅力を活かしながら、適正な配置を図るものとする。

《都市施設-3：供給処理施設》

上下水道、電気、ガス等の生活に必要な供給処理施設については、上位計画や町の事業計画等に準拠した整備を行い、良好な居住環境形成を図るものとする。

上下水道については、道路改良等との同時施行を推進するなど、普及率の向上を図る。ごみ処理については、住民の協力を要請しつつ、環境に配慮した収集・処理を図る。

《都市施設-4：公共公益施設》

各種公共公益施設については、既存施設の改修や緑化等による快適性の演出、定住の動向に対応した新設・再編等により、利便性の高い居住環境の形成を図る。

《防災機能》

面的整備・都市施設整備等の居住環境全般においては、都市防災機能を確保し、安全な定住環境の充実を図る。併せて、幹線道路や生活道路網、公園や公共公益施設地などを活かした全庁的・地域的な防災ネットワークの形成を図るものとする。

また、居住環境の整備全般における共通の方針として、高齢化社会の進行を考慮した福祉のまちづくりを推進するものとし、「歩行者にやさしい道路・都市空間づくり」、「安心して利用できる都市施設の整備」を図っていく。

④ 北関東自動車道を活用した新都市拠点の形成

北関東自動車道を活かした複合的な拠点としてはインターパーク宇都宮南を位置づける。インターパーク宇都宮南については、宇都宮市を含めた都市拠点であるとともに、町内においても、周辺の本郷台団地や新4号国道沿道の沿道サービス施設等と一体的となった町域北部における複合的な都市拠点となることから、広域レベル・町レベルの拠点としてふさわしい質の高い都市空間の形成を図るものとする。

なお、インターパーク宇都宮南に近い石田地区北部の誘導エリアにおいても、広域的な交通ネットワークを活かした“産業交流”の活力ある土地利用の誘導を図る。

⑤ 中心商業地の活性化

上三川通りをはじめとする既存の中心商業地については、魅力的で快適・便利な商店街の再生に向け、空き家・空き店舗を活用したにぎわいを創出しながら、上三川通りを軸に、地域の祭り等のさまざまな活動の場としての利活用を促進し、文化・コミュニティ等の多様な魅力づくりを図るものとする。

その他の商業機能については、石橋駅東地区の新市街地における近隣商業機能の充実と、新4号国道沿道における立地条件の優位性を活かした商業施設の適正な誘導を図るものとする。

⑥ 魅力ある地域づくり

都市計画マスタープランにおいては、町内の均衡ある都市サービスと居住環境の向上、地域に固有の資源、文化、コミュニティを活かした個性あるまちづくりを推進するため、現況の市街地・集落の状況と将来的な都市構造におけるまとまりを考慮し、町内をいくつかの地域に区分し、地域ごとのまちづくりのイメージ、地域に必要な整備のメニュー等を検討する。

地域区分としては、中心市街地との連携による良好な居住環境形成を図る「中央地域」、石橋駅東地区との連携による良好な居住環境形成を図る「西部地域」、日産栃木工場やインターパーク宇都宮南の産業系を中心に新たな都市拠点形成を図る「北部地域」を設定する。

(地域区分については53ページ【地域区分図】参照)

2. 交通体系の整備についての基本方針

(1) 交通体系の整備についての基本的考え方

交通体系の整備については、「産業の活性化を促すための北関東自動車道及び宇都宮テクノポリスと町内の工業・産業拠点とのネットワーク」、「居住環境向上のための拠点及び集落との良好なネットワーク」等の形成を図るものとする。

(2) 交通体系の整備についての基本方針

① 広域的ネットワークの形成

広域的ネットワークについては、周辺自治体及び周辺の大規模プロジェクトとの連携、広域的幹線道路と町内道路網のネットワークを図るものとする。

周辺自治体との連携については、主な地域（宇都宮方面、テクノポリス方面、真岡方面、小山・結城方面、下野・壬生方面、東京方面）を、大規模プロジェクトとの連携については、インターパーク宇都宮南・宇都宮テクノポリス地域とのネットワークを図るものとする。

広域的なネットワークについては、交通体系の骨格における広域的基幹軸・広域的連携軸（国道4号、新4号国道、国道352号、主要地方道宇都宮・結城線、主要地方道真岡・上三川線）と、町内既存路線・構想路線の連携を図るものとする。

なお、テクノポリス東部における幹線道路である国道408号についても、広域的なネットワーク形成のためには連携を図る必要がある。

また、広域的なネットワークを日常生活における交通便利性向上に活用するため、地域構想においては補助幹線道路の適正な配置についての検討を行うものとする。

② 拠点地区・地域のネットワークの形成

町内の拠点間を効果的に連絡する道路交通網としては、交通体系の骨格に示した幹線道路によるネットワークを図る。

また、将来都市像を実現するために強化していく東西（横）の軸の連携については、次の道路ネットワークにより対応する。

《一般県道雀宮真岡線によるネットワーク》

日産栃木工場、インターパーク宇都宮南、本郷台団地、宇都宮市、真岡工業団地（及びテクノポリス）方面とのネットワークを形成する。

《主要地方道羽生田上蒲生線によるネットワーク》

しらさぎ地区、ゆうきが丘団地、下野・壬生方面とのネットワークを形成する。

《国道352号及び主要地方道真岡上三川線によるネットワーク》

上三川通りを軸にした既成市街地、石橋駅東市街地という都市活動拠点、真岡市中心部、下野・壬生方面とのネットワークを形成する。

《構想路線によるネットワーク》

構想路線として、中心市街地及びテクノパークかみのかわへのネットワークを形成する予定2号線、中心市街地と石橋駅東地区のネットワークを形成する予定4号線を位置づける。

なお、縦軸のネットワークにおいても、現在の連携を補完・強化する路線として、町域西部と石橋駅周辺の連携を図る予定1号線、町域東部と中心市街地を連携する予定3号線、インターパーク宇都宮南と中心市街地を連携する予定5号線を位置づける。

③ 誰もが移動しやすい公共交通環境の向上

自動車交通による交通体系と併せて、少子・高齢社会に求められる福祉のまちづくりや歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの実現のため、公共交通を利用しやすい環境の充実が望まれる。

現在の主な公共交通機関は、路線バス、デマンド交通、鉄道であり、今後とも運行を維持・確保するとともに、町内全域における公共交通ネットワークづくりや安全な運行を支援する道路環境づくりなど、総合的な利用環境の向上を図る。

3. 環境保全・景観形成についての基本方針

(1) 環境保全・景観形成についての基本的考え方

自然環境については、保全と活用のバランスを考慮しつつ、自然を活用したレクリエーション機能の強化を図るものとする。

また、自然環境の有する防災機能を活かし、全町的な防災ネットワークの形成を図るものとする。

(2) 環境保全・景観形成についての基本方針

① 自然的資源の保全と活用

上三川町における象徴的な自然環境である鬼怒川、田川、江川・磯川等の河川環境保全を図る。また、これら河川環境は、うるおいのある居住環境や豊かな田園・都市景観の形成における効果も期待できる。こうした特性を活かした施設として磯川緑地公園や水環境神主公園などが整備され、上三川らしさの感じられる憩いの場となっていることから、今後とも、保全とのバランスを踏まえつつ、河川環境の有効活用を図る。

市街地や集落内の緑地、屋敷林、社寺林等については、市街地内の貴重な緑として、町に固有の田園風景を形成する要素として保全を図る。

また、町域の約半分を占める農地についても、生産緑地として自然的・空間的に環境保全機能を有しているほか、調整池としての防災機能をも有しており、多様な機能を有する自然環境としてまちづくりに活かしていく。

② レクリエーション拠点の形成

鬼怒緑地については、河川環境を緑地として活用しているほか、運動場等を整備した緑地公園(桃畑、蓼沼)が広域的なレクリエーション拠点となっており、今後も自然を活かしたレクリエーション機能の強化を図る。

その他、鬼怒川と田川沿いには河川環境と一体的に楽しむことができるサイクリングロードが、磯川沿いには自然を感じつつ散策できる磯川遊歩道がそれぞれ整備されており、緑のネットワークの軸としての有効活用を図る。

③ 防災ネットワークの形成

防災ネットワークについては、避難場所及び避難路の配置により形成する。

避難場所については、災害直後等の一時的な避難場所として身近な公園・緑地、災害への対策が行われるまでの避難生活等の場となる公共公益施設、大規模な災害時における広域避難場所となる河川敷や農地等の大規模空地を位置づける。

避難路については、一時的な避難場所へ移動するための身近な生活道路、広域的な避難場所へ移動するための幹線道路を位置づける。

避難場所・避難路となる各種施設については、災害の拡大防止、緊急車両の移動、消火活動・救助活動の場等の重要な機能を有することから、適正な配置及び整備を図るものとする。

また、地域構想においても身近な範囲での防災ネットワークの確保と周知を図り、実用的な計画とする。

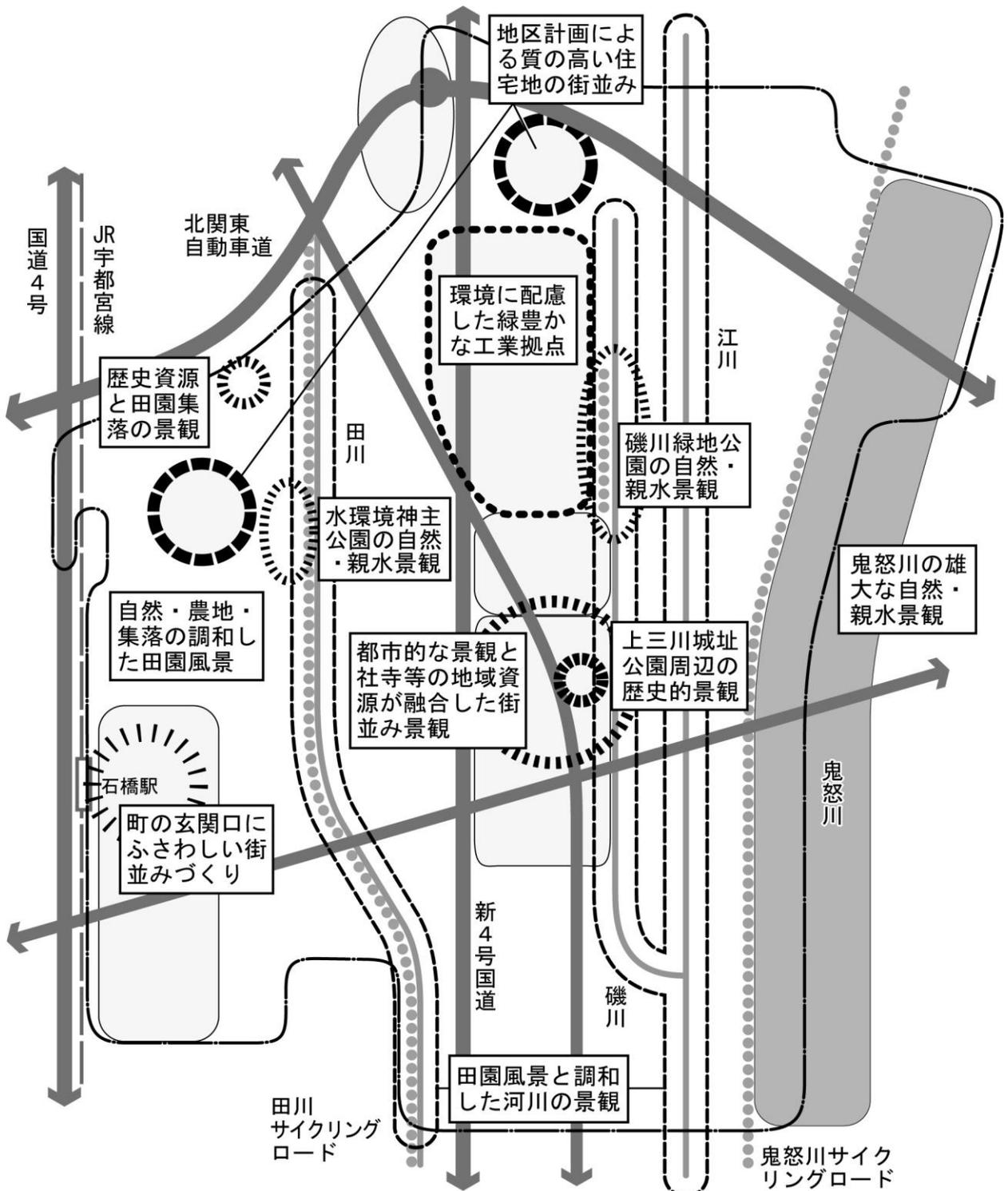
さらには、面的整備や各種開発等においても、災害に強い都市基盤・建築物の整備を図る。

④ 上三川らしい景観の保全・創出

鬼怒川をはじめとする河川の親水景観については、田園地帯において農地・集落と調和した上三川らしいふるさとの景観を形成するとともに、市街地においても貴重なうるおいやすらぎの環境・景観づくりに資することから、“上三川らしさ”のある景観資源として保全・活用を図る。

今後は、河川を含む自然環境など、下図に示す特徴的な景観資源を活かした景観形成を図る。

【景観形成方針図】



4. 市街地等の整備方針

(1) 市街地整備の状況

市街地整備については、定住拠点としてしらさぎ地区・石橋駅東地区・本郷台団地・ゆうきが丘団地が、工業拠点としてテクノパークかみのかわ（多功南原地区）、石田工業団地・石田南工業団地、複合的な拠点としてインターパーク宇都宮南が整備されている。

この他、既成市街地においては、富士山地区が区画道路の整備中、願成寺地区、西浦・富士見台地区が安全・快適な生活環境づくりが必要な課題地区となっている。

(2) 市街地整備の基本方針

① 住居系地区について

《しらさぎ地区》

土地区画整理事業により都市基盤施設が整備済みであり、職住近接の定住拠点としてのまちづくりを図る。今後のまちづくりの方向性としては、住民の良好な都市景観形成への意識啓発や、住民主体の景観形成手法などを検討しながら、緑豊かで質の高い都市空間の形成を図る。

また、高齢化社会に対応した福祉のまちづくりを実践するため、施設の改善等を行うものとする。

《石橋駅東地区》

土地区画整理事業により都市基盤施設が整備済みであり、石橋駅周辺の交通利便性を活かした定住拠点としてのまちづくりを図る。今後は、整備後の良好な街並み景観形成などが課題となることから、鉄道駅利用における上三川町の玄関口としてふさわしい質の高い都市空間の創出を図る必要がある。

また、県営住宅などの定住拠点機能を有することから、安心して日常生活が営めるよう、防災ネットワーク構築や防犯に配慮したまちづくりをめざす。

石橋駅東口広場から伸びる駅東中央通りについては、石橋駅東地区のシンボル道路としての道路環境形成、沿道における近隣都市サービス機能の確保を図るとともに、予定4号線による中心市街地との連携により、広域的な連携・交流による活性化を支援する。

地区周辺の市街化調整区域については、市街化の進行や構想路線（予定1号線・4号線）の整備に伴う開発需要が想定されるが、今後は、スプロールの発生を抑制しながら、適正な土地利用の誘導を図る。



《本郷台団地》

インターパーク宇都宮南及び日産栃木工場に至近であり、宇都宮方面とのネットワークにも優れた、職住近接の定住拠点としてのまちづくりを図る。

地区計画にもとづく良好な街並み形成を図るとともに、道路・公園等の都市基盤施設の適切な維持・管理や防災・防犯に配慮したまちづくりにより定住拠点としての機能強化を図る。

また、住民のまちづくり活動など、活力と魅力あるまちづくりに向けた取り組みを支援し、継続的なまちづくりの向上を促進する。



《ゆうきが丘団地》

中心市街地と宇都宮・壬生方面を連絡する主要地方道羽生田上蒲生線によるネットワークを活かし、交通利便性に優れた定住拠点としてのまちづくりを図る。

今後は、定住拠点としての機能を強化するとともに、地区計画にもとづく良好な街並み形成、適正な都市基盤施設の整備・更新などを図る。



《富士山地区》

幅員狭小な生活道路や住宅密集などの居住環境を改善するため、都市計画道路公園通りの整備を中心とした都市基盤整備による住み良い環境づくりを実施している。今後は、公園通りの未整備区間の整備推進や、身近な公園の整備などを図りながら、良好な生活環境づくりを推進する。



《願成寺地区》

新4号国道及び主要地方道宇都宮結城線等の優れた交通条件を備えた定住拠点として位置づけられる。今後は、こうした交通環境や、既成市街地としての都市基盤を活かした定住を促進するため、安全な道路環境づくりに向けた整備、身近な公園の確保等、都市基盤施設の整備を中心とした生活環境の向上を図る。



《西浦・富士見台地区》

石橋駅周辺においては、石橋駅東地区以外の既成市街地における狭小な生活道路や密集市街地など、安全・快適な生活環境づくりが課題となっている。

西浦・富士見台地区は、こうした生活環境の改善が必要な地区であり、周辺においては石橋駅東通りの整備が進んでいる。今後は、周辺の都市基盤施設の整備と連携し、地区内の良好な生活環境の形成を図る。



② 工業系地区について

《テクノパークかみのかわ（多功南原地区）》

テクノパークかみのかわ分譲時に、建築物の形態・色彩・高さや屋外看板等の制限や、地域に開かれた広場の設置等を要請するなどの条件が設定されており、こうした方針にもとづいた拠点形成を図り、地域の自然環境やコミュニティと調和した産業拠点の形成を図るものとする。

《石田工業団地・石田南工業団地》

既存工業施設を中心に、交通利便性に優れた工業拠点形成を図る。

インターパーク宇都宮南や日産栃木工場など、周辺における各種拠点との連携による機能強化を図るため、予定5号線などによるネットワーク形成を図る。

《日産栃木工場・かみのかわ工業団地周辺》

一般県道二宮宇都宮線の交通利便性を活かし、既存の工業系市街地の拡充による有効な土地利用を図る。

工業施設の立地誘導を図るとともに、各種既存施設の維持・管理や拡充整備における適正な対応を図る。

また、磯川緑地公園等の良好な自然環境及び一般県道二宮宇都宮線沿道における既存集落等の居住環境などに配慮した土地利用推進や、地域と調和・共生した工業環境形成をめざす。

《新4号国道沿道》

沿道の開発動向や既存の土地利用を踏まえながら、『上三川町第7次総合計画』における商業系土地利用をはじめ、工業・流通等の複合的な機能集積を図る。

特に、町の活力づくりに向けた“新産業拠点”については、新4号国道沿道における広域的なネットワーク等の優位性を活かし、産業機能の充実を図る。

また、石田地区北部の誘導エリアについては、広域的な交通ネットワークを活かし、産業や交流などの多様な土地利用について検討する。

③ 複合系地区について

《インターパーク宇都宮南》

北関東自動車道による交通利便性を活かし、活発な産業活動や多くの人が集まる活力ある複合型都市拠点が形成されている。これを町内全域の活性化に有効に活用できるよう、道路網等による効果的なネットワークを図る。このため、計画的な全町道路ネットワークの構築を検討し、効率的な道路整備を図る。

また、地区計画にもとづき、敷地内緑化やオープンスペースの確保、地域に開かれた施設の整備などにより、良好な環境の維持や地域社会・周辺環境との共存・調和を図る。

④ その他の地区について

《上三川通り周辺》

まちづくりの骨格である上三川通りを軸に、中心商業地の活性化、良好な街並み形成の促進による魅力ある道路環境・沿道環境の創出や、歩行者の安全・快適な通行を支援する道路環境づくりなどを図る。

今後は、上三川いきいきプラザや愛宕山公園などの交流や憩いの場の整備効果を市街地全体のにぎわいに活かせるよう、上三川城址公園等の各種資源間を結ぶ回遊ネットワークを構築し、買い物などの楽しさや上三川らしい魅力を感じられる歩行者空間の創出により、中心市街地におけるシンボルとなる都市環境形成をめざす。



《花貫内地区》

新4号国道と中心市街地に挟まれた市街化調整区域であり、既存の流通施設、上三川いきいきプラザや消防署等の公共施設により土地利用されている。

『上三川町第7次総合計画』においては、新4号国道沿道における商業施設誘導の方針が示されている。

今後は、市街化区域・幹線道路に囲まれた市街化圧力の高い市街化調整区域であるという状況や幹線道路沿道において想定される開発需要、総合計画における位置づけなどを踏まえ、将来都市像実現のうえで必要となる機能を想定しつつ、計画的な土地利用に向けた対応を検討する。



5. 根幹的都市施設の整備方針

今後の都市施設整備の基本計画として、根幹的都市施設である、道路、公園・緑地、供給処理施設、河川、公共公益施設についての整備計画をまとめる。

(1) 道路

① 都市計画道路

都市計画道路については、未整備となっている区間の整備を推進するとともに、周辺自治体や大規模開発地区、面的整備地区などを連絡する路線について、広幅員・歩道の確保や必要に応じて都市計画決定等を図るなど、効率的で利便性の高い道路ネットワークの構築を図る。

整備においては、整備中区間の早期完了をめざすとともに、未改良区間についても、各種条件等の精査や調整を図りつつ、早期の事業着手をめざす。

② 生活道路等

予定1号線～5号線については、今後、整備の具体化へ向けての検討を継続しながら、必要に応じて都市計画決定を検討する。

また、幹線道路や面的整備・開発地区を効果的にネットワークするとともに、市街地及び田園集落等の利便性を向上させるため、必要に応じて町道等の生活道路の整備を図る。

さらには、緑のネットワークや防災ネットワーク形成のための自転車・歩行者道路の整備、歩行者・自転車が安全に通行できる道路空間づくりを図る。

【今後の道路整備の予定】

整備項目(事業)	整備内容	整備時期等
街路事業(都市計画道路整備)	3・4・707石橋駅東通り、3・5・701公園通りの整備(未整備区間)	(継続)
促進事業	県道の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・一般県道結城石橋線の整備促進 ・一般県道雀宮真岡線の整備促進 ・一般県道下岡本上三川線の整備促進 ・主要地方道宇都宮結城線の整備促進 	(継続)
町道等整備事業	集落間及び集落内における生活関連道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・舗装新設事業 ・道路整備事業(歩道・カラー舗装等の歩行者・自転車の安全な通行環境整備を含む) 	(継続)
維持・管理事業	施設の維持・管理等 <ul style="list-style-type: none"> ・道路の点検・修繕等 ・街路樹の管理 ・橋梁の点検・長寿命化 	(継続)

③ 公共交通等

道路による交通環境の向上に加え、少子・高齢社会におけるコンパクトなまちづくりにおいては鉄道・バスなどの公共交通の充実が重要となる。

バスについては、石橋駅～中心市街地～真岡方面、石橋駅～鞆堂～宇都宮方面、中心市街地～宇都宮方面、本郷台西汗～宇都宮方面、東汗～宇都宮方面、雀宮駅～インターパーク～本郷台団地～真岡方面の各方面を連絡する路線バスが運行されている。

また、自家用車以外の移動を支援するため、デマンド交通（かみたん号）が運行されている。

今後とも、こうした公共交通の維持・確保により、住み良い環境づくりを図る。

鉄道については、石橋駅周辺における定住拠点としての環境向上のため、運行本数の確保や、駅周辺の利用環境整備なども検討する。

(2) 公園・緑地

① 都市計画公園・緑地

都市計画決定されている公園・緑地は、中心市街地において運動場等が整備され広域的な利用に供している富士山公園、鬼怒川河川敷において良好な河川環境の保全と運動場等により広域的な利用に供する鬼怒緑地、中心市街地において町の歴史を象徴する上三川城址公園、土地区画整理事業地区内における近隣・街区公園である。

なお、『上三川町第7次総合計画』においては都市公園について、町民1人当たり14.70m²/人（平成32年）を目標に設定している。（平成26年度：13.85m²/人）

今後は、鬼怒緑地の保全・活用、既存の公園・緑地の適切な維持・管理を図るとともに、長寿命化による効率的で安全な利用環境づくりに向けた取り組みを進める。

また、開発や面的整備が行われる場合には、必要となる公園・緑地の確保を図る。

② その他の都市公園

その他の都市公園としては、本郷台団地・ゆうきが丘団地・かみのかわ工業団地等における公園・緑地が整備されている。

今後は住民の憩い・交流・レクリエーションのほか、地域の防災ネットワークの拠点として、既存の小公園や広場等を公園・緑地として位置づけ・整備するなど、居住環境の向上を図る。

また、既存ストックの有効活用の観点から、公共公益施設の統廃合などに伴う跡地利用においても、地域のコミュニティ形成に資する公園・緑地としての有効活用を検討する。

【今後の公園・緑地整備の予定】

整備項目(事業)	整備内容	整備時期等
公園・緑地整備事業	地域の憩いと交流の場、市街地の緑化推進、災害時における避難場所・救援活動場所等のさまざまな機能の確保により生活環境向上支援となる都市公園・緑地の整備 ・市街地環境づくりの課題地区における整備検討（富士山地区、願成寺地区、西浦・富士見台地区） ・開発等において必要となる公園・緑地の確保	(継続)
鬼怒緑地の保全・活用	緑地としての保全と広域的なレクリエーション拠点としての活用の促進 ・環境保全の促進 ・緑地内公園の活用の促進	(継続)
維持・管理事業	都市公園・農村公園の維持・管理、施設の長寿命化のための改良等	(継続)

(3) 供給処理施設

① 上水道

町内の上水道は、生活に不可欠な水の供給を行い、良好な居住環境を形成するとともに、地下水の保全にも資することから非常に整備の必要性が高い施設である。

現在、全町水道化基本計画にもとづき拡張事業を実施しており、今後とも、未給水地域解消、水道の加入促進による上水道普及率の向上に努め、老朽管の更新、水源の保全や施設の維持管理等による安定給水を図る。

② 下水道

町内の下水道は、鬼怒川上流流域下水道(中央処理区)関連上三川町公共下水道事業により整備されている。

現在、上三川町生活排水処理構想にもとづき、公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽設置整備事業を効率的に推進しており、今後とも公共用水域の水質保全と快適な生活環境の確保のため、継続的に事業推進を図るとともに、整備された施設の適切な維持管理を図る。

また、長期的には今後の維持管理費や施設の老朽化に伴う更新費等の低減を目的とし、農業集落排水区域の公共下水道への接続について検討する。

公共下水道の雨水対策事業として、市街化区域における浸水被害の軽減・防止を図るため、対象区域の事業推進を図る。

③ その他

ごみ処理については、クリーンパーク茂原等を活用し、適正な処理を推進するとともに、町民のごみに関する意識啓発や、3R運動（リデュース・リユース・リサイクル）の促進などを図る。

【今後の供給処理施設整備の予定】

整備項目(事業)	整備内容	整備時期等
上水道	水道施設整備事業 ・配水管の整備 ・老朽管の更新	(継続)
下水道	公共下水道事業(富士山地区・上梁地区)	(継続)
	特定環境保全公共下水道事業(石田地区)	
	浄化槽設置整備事業	
	雨水対策事業(武名瀬川排水区)	
	農業集落排水事業 ・施設の維持・管理等	

(4) 河川

町内には多くの河川が流れており、町の個性ともなっている。

鬼怒川等の一級河川については、国・県による整備が行われており、今後とも、整備済区間における適切な維持・管理、整備中区間における整備促進などを図る。

普通河川については、雨水排水や農業用・用排水路としての整備がなされている。しかし、農地の減少や流域の市街化などにより流出形態が変化し、水質の汚染、流下能力の不足、都市型水害の危険性等が問題となっている。

今後は、こうした問題を解消し、定住を促進する安全な都市基盤づくりのため、河川改修を行うものとする。

【今後の河川整備の予定】

整備項目(事業)	整備内容	整備時期等
河川改修	治水機能向上と用排水の円滑な供給・処理に向けた一級河川・普通河川の改修	(継続)
河川の防災機能整備	内水被害や豪雨による都市型水害等への対策 ・ 田川内水被害軽減対策事業	

(5) 公共公益施設

役場や図書館等の各種施設については、高齢者や身障者等の利用にも対応できる施設となるよう適宜改修等を行うとともに、敷地内緑化等による景観形成や地域コミュニティ形成等の基盤として活用される施設づくりをめざす。

特に、上三川いきいきプラザについては、開設以来多くの利用者が見られ、にぎわいづくりの拠点として機能していることから、中心市街地の回遊ネットワークへの波及効果などに向けた活用を図る。

義務教育施設は、小学校7校、中学校3校の計10校で、各校とも概ね適正な通学距離となっている。今後は、児童・生徒数の動態に対応しつつ、適当な施設規模の実現を図るとともに、防災拠点としての機能にも配慮した維持・管理を図る。